省エネナビモニターの手引き

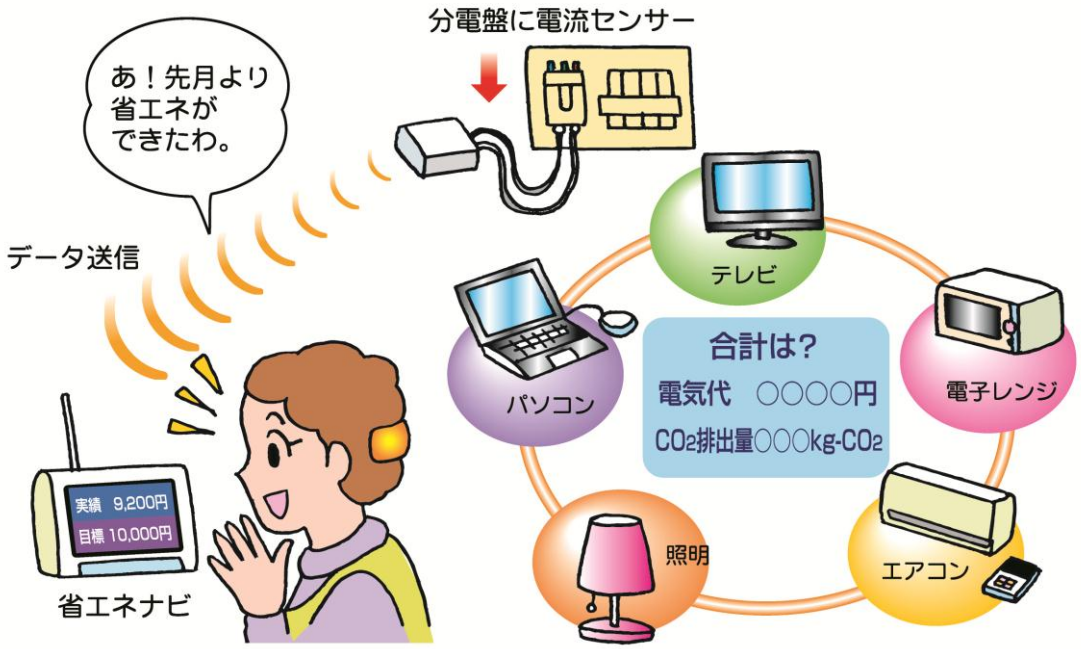

千 代 田 区

① 省エネナビを取り付けます。

■ 取付けの方法、操作方法は、別添『設置手引書』を参照してください。

■ 取付け時には、『設置手引書』の注意事項をよく読み、十分注意をしてください。

② １か月間の目標値を定めます。

■ 電力会社からの領収証に記載してあるあなたの家庭の電気使用量を参考に１か月間の目標値を決めます。

■ 目標の設定方法は、『設置手引書』Ｐ１７以降を参照してください。

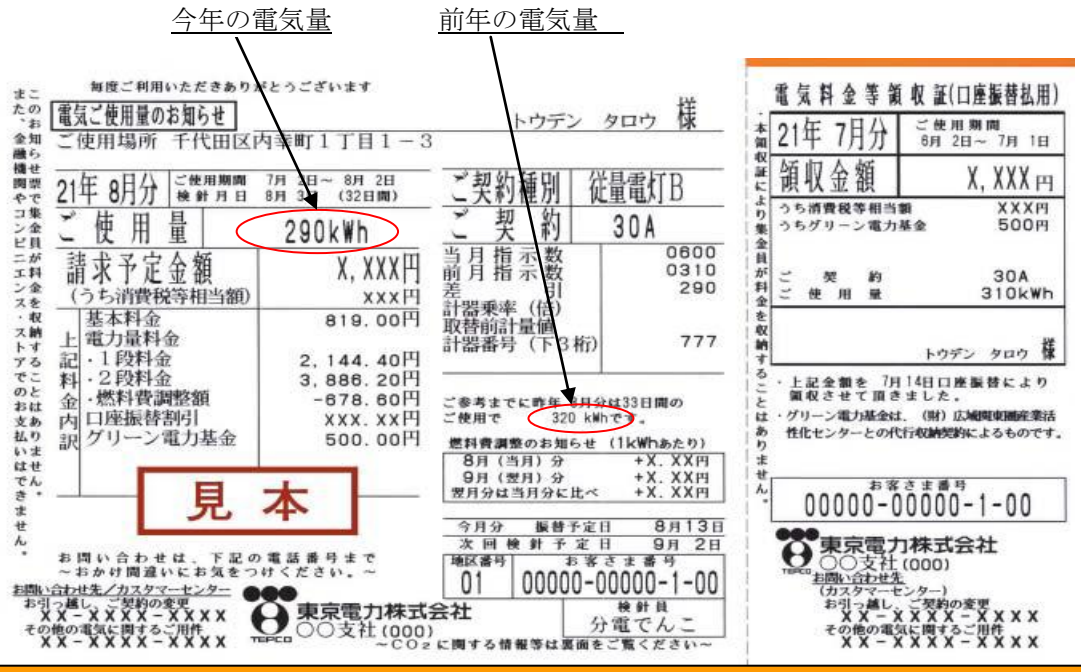

③ 省エネ行動を実践します。

■ 省エネナビを活用しながら、行動をチェックしたり省エネに取り組みましょう。

④ 『省エネナビモニター報告書』を作成します。

■ ３か月間の取り組みが終了したら、『省エネナビモニター報告書』を作成します。

■ 貸出期間の延長を申し出た方は、３ヵ月ごとに報告書を作成してください。

■ 記入方法

（表面）１電気使用量：電力会社から送られてくる「電気使用量のお知らせ」の使用量を記入します。

２省エネナビで計測した数値：省エネナビで計測した実績値を記入します。

（裏面）○省エネナビに関する質問、省エネ行動の具体例などご意見・ご感想を記入してください。

⑤ 区役所に省エネナビの返却と報告書を提出します。

■ 『省エネナビモニター報告書』に記入後、省エネナビの返却とともにご提出ください。

■ 提出いただいたデータは、省エネルギー対策の参考に使用させていただきます。

省エネナビ貸出しQ&A

Q1 省エネナビの取付けや操作がわかりません

ご自分で機器の取付けができない場合は、区職員がお伺いします。

機器と一緒に手引書・取扱説明書をお渡ししますが、どうしてもうまくいかないとき、ご不明なこと等がありましたら環境・温暖化対策課（℡5211-4253）へお問合せください。

Q2省エネナビは、どのように使うのですか？

省エネナビには、現時点でどの程度電気を使っているのか（今日（今月）は今までに合計でどれくらい使っているか等）が表示されます。それを目標と比べてみることもできます。しばらく経つと、「今日はいつもより多いな」とか時間帯別や曜日別の特徴などもわかるようになると思います。

数字を見ながら、電気使用量の分析や省エネ対策を考えてみてください。

Q3省エネナビは、いつまで借りられますか？

借りた月の４ヵ月後の１０日までです。例えば、１月に借りた方は、５月１０日が返却期限になります。なお、借用期間の延長を希望する方は、返却期限前に環境・温暖化対策課（℡5211-4253）までご連絡ください。

ただし、借用希望者が多数いる場合など特段の事情がある場合は、期間延長をお断りする場合がありますのでご了承ください。

Q4省エネナビを壊してしまったら？

速やかに環境・温暖化対策課（℡5211-4253）へ連絡してください。故意や重大な過失により省エネナビを壊したり紛失してしまった場合は、弁償していただくこともありますので、取扱には十分注意してください。

Q5どんな省エネ活動に取り組めば良いですか？

環境・温暖化対策課（℡5211-4253）ではいろいろな環境への取り組みを紹介していますので、お問合せください。また、省エネや地球温暖化については、下記のホームページなどでもくわしく紹介しています。

- 全国地球温暖化防止活動推進センター　http://www.jccca.org/
- チャレンジ25キャンペーン　http://www.challenge25.go.jp/index.html
- 財団法人省エネルギーセンター　http://www.eccj.or.jp/
- 財団法人環境情報普及センター（EIC ネット）　http://www.eic.or.jp/